

令和3年度【社会福祉法人泉学園】事業計画

昨年は、新年明け間もない時期から新型コロナ感染禍が日本社会全体に広がり、当法人としてもその対策に追われた一年となった。利用いただいている当事者の皆さんには、生活上の支援や四季折々の行事、地域の皆さんとの交わり等に寂しさが残る一年で、楽しさや生活の彩りに物足りなさを残した一年であった。

新年度がスタートする。感染が急激に治まる状況にはないが、引き続き感染対策をしっかりと進める中、新年度は各事業所で培ってきた工夫ある取り組みや地域や様々な方々との繋がりをぜひ作ってきたいと考えている。

「星ふる福祉の郷」と名付けた赤磐の4事業所がいよいよスタートする。当事者、ご家族はもとより赤磐市、岡山県担当者からも大きな期待をもって見ていただいている。重症心身障害という困難を抱え生活しておられるご本人に、ぜひ笑顔があふれる、安心と生活の先が見通せる、そして地域を始めとした様々な方々との繋がりがあがる場を提供していきたいと考えている。

岡山南相談支援が、岡山市基幹相談支援センターの新年度立ち上げに伴い、その一翼を担うこととなった。当事業所からも村上管理者の派遣を始めとした対応が求められている。常時の出向体制であり、南相談の組織体制への影響は大きく、組織的な見直しは要るが、岡山市の相談支援の中核的な役割を担うこととなる。

新年度は、3年ごとの報酬改定が示される年である。先日示されたものを拝見すると、障害の重さや医療的な支援の有無、利用者の社会経済自立への支援度といった点を評価する仕組みを中心に多岐に渡り改定が示された。読み込むのが難しい表記があり理解が中々でない面があるが、総体的には基本報酬が抑えられた事業も見受けられ、報酬改定による経営の安心は見えてこない。収支バランスの取れた事業運営に向け新年度も手探りが続く。

新卒者の応募が目立って少なくなっているここ数年である。人材の確保が急務であることを痛感する。持続が可能な運営と生き甲斐やモチベーションが持てる職場づくりが求められている。研修はもとより、給与体系の在り方についての検討を始め、事業種も地域も多面的になった泉学園の現状を考えると、本部機能の一層の強化も必要である。皆さんのお力もお借りしながら、しっかりと課題解決に向けた取り組みを進めていきたい。

泉学園というフィールドで、利用していただく方やそのご家族、関わるスタッフそれぞれがそのかけがえのない人生を安心と生き甲斐ある中で過ごしていただけるよう皆さんの大きな輪の中で精いっぱい努力をしていきたいと考える。

I. 新年度法人運営の柱

① 皆さんの支えてとして人材の確保

ここ数年、新卒者の応募が少ない状況は変わらず。新年度に向けても採用試験を幾度となく実施してきたが、応募は2名に留まった。一方で、年度途中の退職含め年度替わりでの退職の申し出者があり、補充にも追われてきた。求人情報誌やインディードでの応募が比較的多く、コロナ禍での社会的な不安や流動性を感じる。20代、30代の若い方の転職や他事業所からの応募も結構あり、そうした動きに積極的に呼応していく必要がある。日勤帯での職を求める傾向はやはり強く、泉の園等夜勤や宿直を伴う勤務への応募は厳しい現状が続いている。

夢が、生きがい福祉の神髄である。泉学園の各職場が支援スタッフの夢や生き甲斐を生み出していく場となることが強く求められている。

② 地域社会に息づく泉学園として

30年余りの歩みの中をとおして、当事者が生きやすい地域社会をどう作っていくか、共生というワードを社会理念の基本にどう据えていくか模索し続けてきた。前年度は新型コロナウイルス感染禍という予想だにできなかった事態が続き、その歩みに大きな影響を受けた。多くの取り組みを辞めざるをえない事態となった。まだ先は見えないが、感染症対策の推進やワクチン接種が進む中で、年度後半には再び地域との交わりを活発化できるものと期待したい。感染禍の中で実践された工夫ある取り組みも含め、この大きな課題に向きあっていく年とする。

③ 将来に繋がるよう経営の安定を図る

安心と安定ある法人運営を図ることが大きな課題としてある。そのためには事業の支えとしてのより良い人材の確保と共に、経営面での安定が求められる。ここ数年は報酬単価が抑制傾向にあることや利用者の増があまり進まないこと、この間のコロナ感染拡大や体調不良等での利用控えで、収入面での減少傾向が伺え、経営の見通しが見え難い事業所が多くなっている。岡山南障がい者相談支援センターのように、岡山市の基幹相談支援の受託等を始めとした補助事業の確保の中で、安定した運営に繋がってきた事業所もあるが、通所事業所や居宅関係事業所のように対策が中々みえてきていない事業所もある。法人全体としては厳しい見通しの中にいるといえる。利用者の確保に向けた取り組みの強化、人件費を中心とした経費の見直しなど、検討を急ぐ一年としなければならない。

II. 柱に沿った具体的な取り組み

① 人材の確保に向けて

- ・職員採用に苦心するここ数年であることを踏まえ、早期と適宜の採用試験を実施する。リクルート活動を強め、学校訪問、職場見学会、福祉人材フェア及び求人誌の活用等を積極的に進める。又、人の繋がりによる採用といった例もあり、その中では経験ある人材も伺え、改めて人が繋がることの大切さを痛感する。
- ・魅力ある職場に向けての見直しや検討を進める。福祉の魅力について積極的にメッセージする機会を設ける。
- ・従来の処遇改善加算に加え、昨年度後半には特定処遇改善加算を導入し、待遇の改善を進めてきた。引き続き実施する。
- ・前年度は幹部職員対象とした宮崎会計事務所による報酬体系等の見直しに係る勉強会を持った。報酬改定に増額の方向が中々伺えない中、膨れていく人件費をどうするか、大きな課題である。引き続き見直しに向けた学習の場を持つこととする。

② 当事者のニーズに応えられ、そこに関わるスタッフも夢をもって働ける泉学園へ

- ・職員研修の実施。前年度は新型コロナウイルス感染防止を第一とした関係で従来実施してきた法人内研修を始め、出張による研修等も多くを控えざるをえなかった。新年度は感染状況を見ながらも新採用職員に向けた研修を皮切りに、法人内研修はもとより、他機関主催の研修の機会を多く持てるよう各事業所が図るものとする。研修で学ぶ機会は、改めて自分を見つめなおし、必要なスキルの醸成に繋がるものと確信する。

③ 地域社会に息づく泉学園として

- ・この度の赤磐新事業開設に向けた歩みの中で、改めて地域の方々との結びつきや繋がりの大きさを痛感した。市関係者を始め、地元区長さん、学校や事業者さん、ご家族、多くの方々の温かい支援をいただき、これからの当事者の地元での活動に大きな期待を感じさせていただいた。
- ・地域のイベント参加や作業製品販売、啓発の取り組み等多くを実施できずに終わった昨年であった。利用者の皆さんの楽しみや生活の幅もその中で狭く小さく過ぎていったように感じる。新年度は感染状況を見ながらも可能な活動や交流の場を積極的に求めていきたい。
- ・前年度は感染禍の中で低調であった実習生や介護体験学生、ボランティアの方々との交わりも、状況を見極めながら活発化を図る。
- ・地域公益的活動の推進が求められている。特に、この度の設立の経過からも赤磐で新たにスタートする「星ふる福祉の郷」事業については、地域との交わり、地域ニーズに応える事業の展開が求められている。携わる職員総体で、活発な議論を進め、共生社会作りを推し進める。

④ 安定した経営基盤を作っていく

- ・採算が採れていない通所事業所等の収入確保に向けた検討を進める。その為にも利用者ニーズに応える取り組みを模索していく。
- ・昨年度、通所事業で開所日を概ね 269 日（原則日数の年間の総数）まで拡充を図った。基本報酬の減額も伺える事業もある中で、開所日を増やすなど利用増に向けた取組みを進める。
- ・定員割れの通所事業所もある。支援学校等との繋がりを強め、新卒者の確保へ繋げて行く。あわせて、相談支援事業所へ情報の提供をしっかりと行い、新たな利用に繋げて行く。
- ・事業所パンフやホームページの活用を進め、泉学園の特徴ある取り組み、姿を地域の皆さんに知っていただく機会とする。同じく、停滞気味となっているボランティアの獲得にも力を入れていく。
- ・当事者にとって魅力ある取り組み～生活の場づくりを始め、就労や活動、社会参加支援、個々のニーズや特性に添った支援等をしっかりと議論し努力を重ね進める。

III 法人設立 30 周年記念事業について

新型コロナ感染の中で法人設立 30 周年を見合わせた前年度であった。感染状況を踏まえつつ設立 30 周年を記念する取り組みについて、見直し含め皆さんと具体化を図っていきたい。

IV 法人役員会等の予定

令和 3 年 6 月	理事会	・ 2020 年度事業報告の審議、決算の審議、監事監査報告、諸規程の審議、理事、監事改選に向けた推薦者の選定、その他
	評議員会	・ 2020 年度事業報告の承認、決算の承認、改選役員の承認、その他
令和 3 年 11 月	理事会	・ 2021 年度現況報告の審議、一次補正予算の審議、その他
	評議員会	・ 2021 年度現況報告の承認、一次補正予算の承認、その他
令和 4 年 3 月	理事会	・ 2021 年度二次補正予算、新年度事業計画案審議、当初予算の審議、諸規程の変更等審議、その他
	評議員会	・ 2021 年度二次補正予算の承認、新年度事業計画の承認、当初予算の承認、その他

令和3年度【泉の園】事業計画

1. はじめに

昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて日常生活が様変わりした一年であった。感染防止のために感染症対策は継続して行なっていくが、今後の動向を見据えながら活動内容や支援方法等を随時見直し、一人ひとりが笑顔でいきいきと生活できるよう工夫を凝らしていきたい。また利用者の高齢化、重度化、人材の確保や定着、育成、災害対策等の課題についてもしっかりと議論を重ねて対応策を検討し、利用者の生活を24時間365日支える入所施設としての役割を果たしていく。

2. 事業内容

生活介護、施設入所支援、短期入所、日中一時支援

3. 事業定員と在籍数

生活介護（定員60名—現員57名） 施設入所支援（定員45名—現員45名）
短期入所（定員併設型2名・空床型1名） 日中一時支援（定員2名）

4. 障害支援区分

平均区分 5.5

生活介護	区分6—37名	施設入所支援	区分6—32名
	区分5—17名		区分5—10名
	区分4—3名		区分4—3名

5. 職員組織体制

職員配置（2：1）

管理者1名 サービス管理責任者1名
生活支援員（常勤23名、非常勤6名） 看護師（常勤2名、非常勤1名）
管理栄養士1名 事務員（常勤3名、非常勤2名）

組織体制

施設長1名 施設長補佐1名 主幹2名 主任2名
事務長1名 事務主任1名
領域（グループ活動、生活、自治会、余暇文化、地域交流、保健看護）
委員会（人権擁護、防災、給食、会議研修、苦情解決、介護技術スキルアップ）

6. 支援内容

支援目標

1. 利用者自らの意思決定を尊重し、本人主体の暮らしを支援していく。
2. 文化的活動・趣味的活動等利用者の生きがいを実現できるよう支援する。
3. 一人ひとりに合った適切なコミュニケーションを図っていくと共に、より良い人間関係づくりを支援していく。
4. 心身の健康保持及び安全で清潔な生活の場づくりを支援していく。

・生活介護・施設入所支援

食事、入浴、排泄、健康管理、生活支援、余暇支援、金銭管理等

グループ活動（入所男性・入所女性・通所に分かれての活動）

音楽、創作活動（音楽、壁面装飾作り等）

社会学習（社会資源の利用等）

行事

（お花見、七夕、ハロウィン、クリスマス会、書初め、とんど焼き、焼き芋、誕生会、日帰り社会体験旅行、コロナに負けるな!!イベント等）

*但し新型コロナウイルス感染症の状況によって追加、変更、中止する場合があります。

・短期入所・日中一時支援 泉の園活動計画に準ずる。

7. 一週間の流れ

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
AM	グループ活動	グループ活動	グループ活動	グループ活動	グループ活動	休日余暇活動	休日余暇活動
PM	グループ活動	グループ活動	グループ活動	グループ活動	グループ活動	休日余暇活動	休日余暇活動

8. 避難訓練

火災避難訓練一年2回以上、地震避難訓練一年1回、風水害避難訓練一年1回

9. 新型コロナウイルス感染症対策

検温の実施等による体調把握、マスクの着用、消毒、三密回避等の感染症対策を継続する。また対策会議を随時実施し、感染症対策やマニュアル等の見直しを図っていく。

10. 地域交流と地域の中での役割、ご家族との連携

泉だよりの配布

町内会との連携（浦安本町町内会賛助会員として廃品回収への協力等）

実習生の受け入れ

短期入所・日中一時支援による在宅の方々の受け入れ

地域生活支援拠点事業における体験の機会・場の提供

家族会の開催

*但し新型コロナウイルス感染症の状況によって追加、変更、中止する場合があります。

11. 職員研修（法人内研修以外）

施設内研修

人権学習会、嘱託医による学習会、介護技術スキルアップ研修会等

*但し新型コロナウイルス感染症の状況によって追加、変更、中止する場合があります。

施設外研修(オンライン研修含む)

知的障害関係職員研修会、サービス管理責任者研修、サービス管理責任者更新研修、障害者虐待防止・権利擁護研修会、強度行動障害支援者養成研修、福祉サービス苦情解決研修会、給食施設従事者研修会、会計職員実務研修会、安全運転管理者講習会等

*但し新型コロナウイルス感染症の状況によって追加、変更、中止する場合があります。

1 2. 施設整備等

水栓取替工事

令和3年度【ネイチャーファーム】事業計画

1. はじめに

昨年度は新型コロナウイルス感染防止対策によりイベントの中止や売り場の縮小等があり、就労支援事業に多大な影響を及ぼした一年であった。今年度も未だ見通しの立たない状況が予想されるが、皆で力を合わせ新たな生活様式を実践しながら、日々の活動が将来を見据えた連動性のある取り組みになるよう留意し事業を進めていきたい。各生産現場においては消費者及び業者に対しそれぞれのニーズに見合う、安全で安心感のある高い収益性を追求した商品を作り続け、利用者の賃金アップを図ること、一般就労に向けた職業指導及び個別支援計画に基づいた支援を行うことを2つの柱とし、支援者自らが成長し利用者主体の活動を支援する事業所を目指したいと考える。

2. 運営について

利用者への賃金支払いを重視し、利用者、職員ともに明るい職場環境の中で楽しく有意義に働くために、長年作り上げてきた事業所独自のブランドを衰退させることなく常に進化し邁進することを心掛けていく。またしっかり意思疎通を図りアイデアを出し合うことで他社に負けない商品作りを行い、販売先の開拓と両工房にある直営販売店舗の集客に力を注いでいきたい。

花工房では昨年度新型コロナウイルスの影響により例年参加していた地域のイベントやバザーが中止されその分の売り上げは減ったものの、他の受注販売等による売り上げには伸びがみられた。そのため今年度は特に受注販売に力を入れた営業活動を行い安定した収益確保を目指したい。また昨年度同様繁忙期にパート職員を配置し、作業指導、生産管理の幅に広がりを持たせていきたい。

パン工房では昨年度低迷した収益を回復できるよう、現状に即した計画的な収益目標を立て、目標達成に向けて実践していく。コロナ禍により現場で参加できるようになった経営改善リモート研修を継続して受講し、各売り場の販売動向を見ながら商品を見直ししたり、直営販売店舗の集客に向けてイベントを企画したりしていく。また製造部門では利用者主体の製造体制の確立がより良い商品作りに繋がるよう根気よくサポートしたいと考えている。

3. 利用定員と契約者数

定員 20名 現員 19名

花工房 5名 (男) 4名 (女) 1名

パン工房 14名 (男) 9名 (女) 5名 (うち女性2名は短時間契約者)

4. 職員配置

管理者(兼サビ管) 1名(常勤) 職業指導員 3名(常勤1名、パート2名)

生活支援員 1名(常勤) 賃金向上達成指導員 1名(常勤)

販売員 1名(パート) 配達員 1名(パート)

事務員 1名(常勤)

5. 就労支援事業の内容

花工房

花苗・野菜の育成栽培、ハウス（作業場内店舗）での販売、各施設での委託販売、バザー委託販売、岡山市指定配布（年4回）、市場出荷、生産者・業者への卸、学校地域団体受注、イベント出展、仕入れ業、請負植栽、下請け作業（米育苗箱の洗浄）、学校・地域を対象とした野菜収穫体験の受け入れ等。

パン工房

製パン・製菓（焼き菓子等）の製造、店舗販売、バザー委託販売、業者・施設売店への卸・委託販売、イベント・学校バザー委託販売、移動販売、大学・高等学校の卸販売、企業PB商品の卸等。

※_____は今年度特に力を入れていきたい活動

6. 支援内容

職業指導

本人の希望に沿って就労への達成度が実感できるように支援する。生産、販売活動の中で製造技術、能率の向上、仲間との連携、コミュニケーションスキル等を身に付けることができるよう支援すると共にお客様とのやりとりの中で接客態度を学ぶ。また就労チェックリストでの評価を取り入れて行く。

生活支援

個別支援計画に沿って重視される支援を行う。また社会人として求められるマナー向上と各利用者の生活環境に携わる職員、家族との連携により様々なケースの問題解決を行う。花工房では身だしなみ、パン工房においては食品製造の衛生環境の意識向上を図っていく。また両工房共に新型コロナウイルス感染防止対策を行い、新たな生活様式を実践しながら、健康で生きがいを持って仕事に取り組めるよう支援していく。共に働く仲間としての思いやりも大切にしていきたい。

7. 施設等整備について

花工房では各設備の老朽化対策（事務所床、エアコン、照明）、ビニールハウス張り替え、パン工房では工場全体のLED化や冷蔵庫の老朽化による買い替え、外壁の雨漏り補修工事等を検討し計画的に実施していく。

8. 勤務計画について

花工房では繁忙期にパート職員を配置する等、繁忙期、閑散期に応じて流動的な勤務を作成する。パン工房では各々の出勤環境、作業能力、技術を生かせるローテーション勤務を作成する。

9. 防災関連

年2回の火災避難訓練及び地域性から想定される災害訓練（地震、風水害）を実施する。

10. リスク管理

ヒヤリハット、事故報告の徹底を図る。

11. 保健看護

健康診断、インフルエンザ予防接種、ストレスチェック等を実施する。

12. 自治会

利用者主体で利用者会議、慰労会、旅行（今年度は両工房の予定）等を行い社会参加と就労活動への意欲、協調性の向上を図る。

13. 苦情処理

利用者、家族からの苦情、意見への対応を行う。また商品に対する消費者からのクレーム対応も行う。

14. 家族会活動

総会、座談会、作業ボランティア等を実施する。

15. 地域活動

近隣保育所・幼稚園お散歩見学の受け入れ等を行う。

令和3年度【桑野通所事業所】事業計画

〈桑野フレンドリーハウス（生活介護）〉

はじめに

昨年度は新型コロナウイルスの影響でご利用者、ご家族、職員すべての関係者が制約された中での生活を余儀なくされた。特に活動内容の幅がご利用者の生きがいを大きく左右する生活介護においては、閉塞感のある一年であったように感ずる。今年こそコロナの収束を心から願いたい。またご家族やご本人の高齢化が進み「8050問題」が現実のものとなってきた。成年後見や相談支援事業所との契約など将来の生活を一緒に考えていける体制を整えたい。

1. 活動目的

メンバーや職員とのふれ合いを通して笑顔でいられる時間をより多く持つこと、また作業や活動をとおして楽しさや頑張る心を培い、地域の方々や仲間とのふれ合いの中で大人として成長していくこと、そして心身共に健康で健やかな毎日を送ることを目指していきたい。

2. 利用者状況について

定員 40 名、現員 46 名でのスタートとなる。(岡山市の方が 44 名、赤磐市 1 名、玉野市 1 名)

区分 6	区分 5	区分 4	区分 3	区分 2	区分 1	未判定	計
19	16	10	1	—	—	—	46

平均支援区分：5.1 平均年齢：43.9 歳（令和 3 年 3 月 1 日現在）

3. 職員配置について

サービス管理責任者 1 名、支援員 16 名（内パート 4 名）、看護師パート 1 名、事務員 1 名、運転手 2 名、管理者 1 名（兼務）、調理員 3 名（兼務）、嘱託医 1 名。常勤換算 16.0。

職員配置は昨年度同様 3 : 1

4. 活動計画について

今年度も昨年度同様基本的に午前中はバイタルチェック後に作業、マッサージ、ストレッチ、歩行や散策を、午後からは活動中心の日課としたい。作業においてはラベルはがし、畑作業、手芸等を主な題材とする。活動においては音楽、カラオケ、散策、創作、講座（お茶、踊り）、四季折々の行事等を計画したいが、コロナの動向を見ながら活動を考えていきたい。また三密を避けることや内容を工夫することで少しでも充実した取り組みを計画したい。

〈桑野ワークプラザ（就労継続支援B型）〉

はじめに

働くことを目的としたグループであるが、生活介護同様に作業から生活や心のケアへとその比重が移りつつある。サービスの変更等、ご本人ご家族と十分に話し合いを持ちながら考えていく必要も出てきた。またフレンドリーハウス同様ご家族の入院や高齢化により、ご本人との生活自体が成り立たなくなったりご家庭もあり、早急に関係機関を交えて家庭生活を立て直していく必要がある。また昨年度はコロナ禍で自主製品の売り上げが減少する中、ご家族などにお申し送りやご協力をいただいたが、日ごろの活動が収入でも評価される日常を早く取り戻したい。

1. 活動目的

作業が中心の日課の中で仲間や職員とのふれ合いに生きがいを感じる方、月々の工賃に生きがいを感じている方など一人ひとりの活動目的は異なる。その違いをしっかりと受け止め、一人ひとりの声に耳を傾けていきたい。

2. 利用者状況について

定員 20 名、現員 21 名でのスタートとなる。メンバー全員が岡山市在住者である。

区分 6	区分 5	区分 4	区分 3	区分 2	区分 1	未判定	計
—	2	12	4	—	—	3	21

平均支援区分 3.3 平均年齢：43.6 歳（令和 3 年 3 月 1 日現在）

3. 職員配置について

サービス管理責任者 1 名、支援員 5 名（職業指導員 2 名、生活支援員 2 名、目標工賃達成指導員 1 名）、事務員 1 名、調理員 3 名（兼務）、管理者 1 名（兼務）、常勤換算 5.0 人、人員配置 6 : 1（昨年と同じ）

4. 活動計画について

主たる屋内作業としては、ペットフードの袋詰め、ドコモトートバックのアイロンプリント、ベネッセの教材組み立て、大江紙器の段ボールバリ取り、県タオルの箸入れ等を行っていく。また引き続きふれあいセンターの屋外管理業務、ふれあいセンターの花壇植栽業務、食品加工（クッキー製造販売）、出向作業（岡山清掃）、また年に二度の調理実習、散策、また希望者は講座（お茶、踊り）にも参加する予定であるが、フレンドリーハウス同様、コロナの状況を見ながら活動を考えていきたい。

〈事業所共通の取り組みについて〉

1. 年間行事について

年間行事についてはコロナの状況を見ながら内容を検討していきたい。三密を避けたり内容を工夫する等で、昨年度より少しでも活動の幅を広げていきたい。

2. 土曜開所について

昨年同様土曜開所や土曜、祝日出勤日を 8 日程度一昨年度より増やし、今年度も開所に参加できる機会やご利用者数を増やしていきたい。

3. 工賃の支給について

昨年度はコロナ禍でバザーが激減し、またクッキーの取引や売り上げが減少したもののドコモからの作業収入は伸びており、工賃支給に大きな目減りは見られなかった。今年度も月 1 万円の支給をめざし取り組んでいきたい。

フレンドリーハウスについては手芸品、軽作業、ペットボトル等の収益を年間 2 回工賃として支給していきたいが、ペットボトル回収の収入単価が激減し（月 500 円⇒120 円）今年度は年間で一人 1,700 円程度の支給となりそうである。

4. 給食提供について

今年度も魚宗フーズとの業務委託によりサントピアからの給食提供を行っていくことになる。

給食アンケートをとるなどして利用者の希望を反映したメニューを考えていきたい。合わせて健康面に配慮したメニューも年々必要となっており、ご本人ご家庭とも十分連携をとりながら栄養価を考慮した食事の提供を行っていききたい。

5. 健康管理について

昨年度も心身共に課題を抱えられた方がみられた。健康については特にご家庭との連携の中で細かい配慮を行っていききたい。心のケアについても常にご本人の気持ちに寄り添いながら活動を共にしていききたいと思う。怪我や事故についてはヒヤリハット等で環境要因や発生原因を共通認識し未然に防いでいきたい。

6. 利用者の送迎について

現在ほとんどの方が利用されている。とにかく安全運転に留意し事故のない一年としたい。また昨年コロナ対策助成金で購入した車両も有効に活用し送迎ニーズに応えたい。

7. 地域交流について

昨年度は近隣事業所との交流行事、百間川クリーン作戦への参加、ボランティアの方による踊りやお茶などの講座がすべて中止となった。今年こそ再開できるよう願いたい。

8. 安心、安全な支援を基本にリスク管理の徹底をはかり、苦情・意見への迅速な対応に努める

障害の重度化や高齢化、さらには利用者を取り巻く環境や支援のあり方等が事故の背景にはあるが、職員の意識が事故のある、なしに大きく関わってくる。リスクに対しては緊張感をもった職場でありたい。

また苦情・意見は真摯に受け止め、発生した事案については「すばやく」「かくさず」「誠意をもって」対応していくと共に十分に原因を探りその防止に努めていく。

9. 自己研鑽の強化と従業員の資質の向上

昨年度はコロナ禍で多くの研修会が中止となった。職員の意識改革、スキルアップの為に今年度はぜひとも研修会への参加の機会を増やしたい。リモートでの研修会も増えており、形を変えた参加の仕方も工夫していききたい。

法人内研修や事業所内研修についても昨年度は多くが中止となったが、今年度はぜひ復活させていきたい。なお差別解消法、虐待防止や人権に関すること、利用者の健康や救急法等も事業所内研修で取り上げていきたい。

10. コロナ対策について

コロナの収束が見えない中、今年度も気を引き締めてコロナ対策に努めていきたい。日常の活動場所においては換気、公用車内や手すり、物品等の消毒、食事場面でパーテーションの使用等を引き続き行いたい。支援の中では定時検温、手洗い、手指消毒、できる限りのマスクの着用を促していききたい。またご利用者、ご家族、職員ともども今少し生活に制限を持つことが求められるが、ワクチン接種が近づいてきていることも事実であり期待するところである。

〈今年度の課題〉

ご家族の高齢化やご逝去等により、これまでの生活が維持、継続できなくなる方が増えてきつつある。事業所とご家族との関係だけでご利用者の生活を支えているケースが未だあり、計画相談に入っただけで人生設計と一緒に考えていける体制を早急に整えたい。また「8050問題」が現実のものとなっている中、グループホームやショートステイの必要性が高まるばかりである。また成年後見を考えられているご家庭も徐々にみられ、ご家庭の将来に展望がもてる、そうした相談支援へも事業所として対応できるよう力をつけていきたい。

令和3年度【デイセンターなずな】事業計画

はじめに

新型コロナウイルス感染症に振り回されている感のまだ強い今日であるが、今年度も『ウイルスを持ち込まない』ことが根底にあつての日々の支援になると思われる。基本的な感染症予防策の習慣化を図り、また、万が一の『感染を広げない』ためにも、感染防止対策を講じつつ、日中の福祉サービス事業所としての役割を果たしていく。そしてコロナ禍でも落ち着いた日中生活、魅力ある日中活動を模索し、試行し深めていきたいと考えている。

令和3年度は新卒の方を迎えることができず、また赤磐開所による利用者の方の契約変更等も数名居られると思われる。年度途中の利用希望や来年度を見据えた利用の打診等には積極的な受け入れ態勢で臨みたい。

1. 事業内容

生活介護事業

2. 定員及び契約者数

生活介護～定員 25 名、契約者数 55 名

3. 支援区分

区分 6～5 1 名 区分 5～3 名 区分 4～1 名 (平均支援区分 5.9)

4. 職員配置 (1.7 : 1)

管理者 1 名 (サービス管理責任者兼務)、サービス管理副責任者 1 名、嘱託医 1 名
生活支援員 9 名 (常勤 8 名、非常勤 1 名)、看護師 2 名 (常勤 2 名)、事務員 1 名 (非常勤)
送迎職員 1 名 (非常勤)、家政員 1 名 (非常勤) 作業療法士 2 名 (非常勤)

5. 支援体制

① 健康管理

日常的な健康管理から医療的なケア、そして個々の健康状態の把握等、これまでの基本的な健康管理に加え、コロナとの共存が続くものとする感染予防や感染症対策も引き続き行なっていかなければならない。ウイルスを持ち込まないこと、そして広げないことを命題に、手洗い、消毒、3密を避ける、換気といった予防策を徹底、継続していく。

個々に違う呼吸器や酸素ボンベ等、安全に無理なく扱うことができ、ちょっとした変化や異常を見逃すこと無く気付くことのできる職員となり、情報共有し相談しあえる職員集団作りをしたい。

② 日中生活・日中活動

昨年度同様、事業所外の様々な方との交流をはじめ、買い物や外食等の外出、楽しみな旅行など、実施することの難しさを感じている。“黄色いレシートキャンペーン”でイオンに行き、レシートを集めたりランチを味わう楽しみも無くなり、ポイント目当ての買い物外出も全く取り組めなかった。そういった反面、事業所内での活動を充実させようと様々な取り組みを続けている。引き続き日々の日中活動の充実に努めると共に、コロナ感染の状況を見ながらではあるが、様々な情報を掴んで安心できる外出の方法を探ったり、代替となるものや方法を見つけていきたいと考えている。

③ 入浴

利用者の方一人に週に1~2回の入浴をしていただいております、昨年同様の入浴状況となるものと思われるが、年度当初に見直しを行い、一人でもご希望に副って入浴して頂きたいと考えている。昨年同様、数日の祝日開所を予定しているが、通常のご利用として入浴、送迎も行う予定であり、ご家族のレスパイトに少しでも寄与できればと思う。

④ 送迎

一日多い時で24名の方の送迎を行っており、特に送りは一斉に全車両が出払うことが多い。年間の便数からすると、全く事故無く今があることは本当に感謝のひとつである。昨年度念頭にあった車両と送迎職員増は図れないままであるが、今年度、送迎職員については1週間通しての就労が可能となる。

赤磐利用の方や個々の方の状況に合わせ、また車両や勤務状況等を見ながら可能な限り一人ずつ（一便ずつ）でも増やしていけるよう心がけていきたい。

※入浴、送迎共、赤磐利用の方の状況により現状との変更、多少あり。

⑤ 土曜開所、祝日開所

基本的には原則日数に合わせ、毎月第2、第4土曜日を開所しているが、月により1日だけの月もある。今年度も踏襲していくが、現状、玉柏と瀬戸の方半々のご利用状況となっており、瀬戸（赤磐）の土曜開所の有無によっては多少変更せざるを得ないかもしれない。祝日開所についても年間8日間、開所する。全員出勤とするが、お休みされる方もおられるので、職員の休みとの兼ね合いを図りながら進めていきたい。昼食を購入了りお弁当を持参されたり、いつもとは違う雰囲気を感じられるのか、概ね好評である。

⑥ 地域交流・地域防災

コロナの影響は地域交流、地域行事等にも及び、ほとんど執り行われることがなくなっているが、地区の溝掃除、道掃除等は実施されており、年々顔見知りの方も増え会話も多くなってきた。地道に継続していきたい。今年度も感染症の影響は色濃い様であるが、ネイチャーファームのパン販売を楽しみにして下さっている方や移動図書を楽しみに来られる方もおられるので引き続き大事に実施していく。

⑦ 行事

事業所内における行事はこれまでのように取り組んでいく。今年はできるだけご家族の方にも感染対策を十分に行った上で、ご参加いただきたいと考える。ただ、外出や多くの人と触れ合えるような行事については、コロナ感染の終息が見られない限り、取り組むことは困難と思われる。昨年のようにオンラインでの運動会や交流会等に取り組んだり、戸外で安全に過ごせる方法であったり、方向を変えて考え取り組んでいくことも必要かもしれない。

令和3年度【デイセンターなずな赤磐】事業計画

はじめに

平成18年4月から15年間、瀬戸の地で重症心身の方々と過ごしてきたが、今年度4月より地域福祉の歴史深い赤磐市町苅田の地で第2のスタートをきることとなった。ご利用者、職員が地域の皆様と笑顔で触れ合える、そうした事業所をめざしたい。特に赤磐市とは二人三脚の取り組みであり、赤磐市の障害福祉計画にもそった総合的な福祉拠点となる。また事業所は福祉避難所としての役割があり、災害時等で地域の方々に安心して活用していただけるよう備えを行っていききたい。また隣接の天心寮や石相小学校ともしっかり連携をとり地域の一員として育っていききたい。

1. 事業の概要

- 運営主体 : 社会福祉法人泉学園
名称及び住所 : デイセンターなずな赤磐
701-2222 岡山県赤磐市町苅田 27 番地
- 定員 : 20名 (契約者: 37名)
- ご利用者支援区分 : 区分6 (34名) 区分5 (1名) 区分3 (2名)
- ご利用者の居住地 : 赤磐市 (11名) 岡山市東区 (13名) 岡山市北区 (4名) 岡山市中区 (1名) 岡山市南区 (2名) 瀬戸内市 (4名) 備前市 (2名)
- 職員配置 : 管理者 (常勤兼務 1名)
サービス管理責任者 (常勤専従 1名)
生活支援員 (常勤兼務 10名、非常勤専従 4名、非常勤兼務 2名)
常勤換算: 12.1 看護師 (常勤専従 1名、非常勤兼務 1名)
作業療法士 (非常勤 1名) 事務員 (常勤 1名、非常勤 1名)
嘱託医 (非常勤 1名)

2. 事業の内容

① 健康管理・医療面

- ・看護師を中心に日々バイタルチェック、細やかな体調把握を行う。
- ・喀痰吸引等医療ケアの必要な方については看護師が業務を担うが、呼吸器や酸素ボンベの管理等は誰もができるように、十分に注意をはらい行っていく。
- ・医療面でのケアについてはご家族の方と十分に情報交換を行いながらすすめていくとともに、ご利用者が年齢を重ねて行く中で、日々の元気を支えていきたい。

② 日中活動の支援について

- ・日中活動はご利用者のニーズに沿い、主に音楽、レクリエーション、スポーツ、創作、調理実習、感覚・機能訓練を中心に組み込んでいく。
- ・食事介助、排泄介助等日常生活の支援に要する時間が多くなる中ではあるが、工夫を行いながらご利用者に満足していただけるような取り組みを考えていきたい。

- ・コロナの終息を願うばかりであるが、十分に感染防止に配慮を行い、少しずつでも通常の活動に戻っていけるよう願うばかりである。

③ 入浴

新たな入浴設備の中で日課や支援を工夫し、少しでもニーズにお応えしていきたい。

④ 送迎

車両数や支援者に限度があるが、可能な限りニーズにお応えしたい。送迎ルートや時間の変更となる方も出てくるがご家庭の意向を踏まえながら調整を行いたい。

⑤ 行事等

昨年度はコロナ禍で行事等が大きく制限されたが、今年度は感染防止と工夫の中で少しずつでも通常の行事を行いたい。また町荻田地区の方々と日ごろからのふれあいの延長上に何か一つ今後も継続していける取り組みを見つきたい。

3. ボランティア並びに実習生の受け入れ

① ボランティア

地域の方々とふれあいをとおして広がる輪の中で、内容は問わず様々な形のボランティアさんをお願いしていきたい。

② 実習生の受け入れ

支援学校からの実習生並びに大学からの介護体験実習等で、事業所のご利用や職員の応募につなげていきたい。

4. 事故、ヒヤリハット及び苦情やご意見について

ヒヤリハットの分析と対応策を職員が自覚共有することが事故の防止につながる。事故や苦情があった際には、すばやく、かくさず、誠意をもって真摯に対応していきたい。

5. ご利用者の人権擁護について

ご利用者の人権の擁護及び虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うと共に、職員に対して研修、学習会を実施する。

6. 最後に

デイセンターなすな赤磐を含め 4 事業がスタートする。事業の総称は「星ふる福祉の郷」と命名された。赤磐市の職員の方により名を受けたものだが、この間事業に対する大変熱い思いを感じてきた。これからご利用者とご家族、職員や関係者の皆様方で、白紙のキャンパスに色をつけていくことになるが、福祉の郷へ星と共にたくさんの幸せが降って来る、そうした絵をみんなで描いていきたい。

令和3年度【短期入所 輪家】事業計画

はじめに

短期の宿泊ではあるが、ご利用者の健康に十分に留意し、快適に楽しく過ごしていただけるよう努めていきたい。

事業目的

居宅においてその介護を行う者の疾病、その他の理由により短期間の入所が必要となったご利用者に対し、入浴、排泄、及び食事やその他必要となる支援を行うことをその目的とする。

1. 運営方針

- ① ご利用者の意思や人格を尊重して、常にご利用者の立場に立ったサービスの提供に努める。
- ② 地域との結びつきを重視し、市町村、他の指定障害福祉サービス又は保健医療サービスを提供する者との密接な連携に努める。
- ③ ご利用者の人権の擁護及び虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うと共に、その従業者に対し、研修を実施する等の措置を講ずる。

2. 運営主体

社会福祉法人泉学園

702-8026 岡山市南区浦安本町 190 番地

3. 事業所の名称及び住所

輪家

701-2222 岡山県赤磐市町苅田 27 番地

4. 定員 2名

5. 支援内容

- ・ご利用者一人ひとりに合った食事を楽しい雰囲気の中で提供する。
- ・気持ちよく入浴の支援を行う。
- ・ご利用者一人ひとりのリズムで快適な排泄支援を行う。
- ・ご利用者一人ひとりの健康状態を十分に把握し、健康に留意した支援を行う。
医療的ケアの必要な方については看護師が中心となり安全にケアを行う。
- ・送迎が必要な方については可能な限り対応していく。
- ・土、日曜日や休日については楽しく快適に一日が過ごせるよう余暇活動を提供する。

令和3年度【いちばんぼし】事業計画

はじめに

このたび、赤磐市に生活介護事業所『デイセンターなずな赤磐』を新設するにあたり、その建物の一角に、“児童福祉法に基づく障がい児通所支援事業”として、重症心身障がい児の方を利用対象とした児童発達支援事業並びに放課後等デイサービス事業を行う多機能型事業所『いちばんぼし』を開所する。

重い障がいのある子どもの、個々の障がいの状態及び発達の過程・特性に応じた発達支援を行う。また、関係する各機関とも連携し、個々の子どもの発達の基盤となるご家族への支援に努めていきたい。

1. 事業方針

- ① 障がい児が日常生活における基本的動作及び知識技能を習得し、集団生活に適應することができるよう、身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、適切かつ効果的な指導及び訓練を行う。
- ② サービスや支援の提供にあたっては懇切丁寧を旨とし、障がい児やその保護者に対し支援を必要とする事項等について、わかりやすい説明を行う。
- ③ 職員の研修や学びの機会を重ねていくことにより、常に支援の質の向上と改善を図る。
- ④ 『児童福祉法に基づく指定通所支援事業の人員、設備及び運営に関する基準』に定める内容他、関係法令を遵守して事業を実施する。

2. 主たる対象児童及び定員

重症心身障害児（未就学児・就学児）・・・5名

3. 職員構成

管理者 1名 児童発達支援管理責任者 1名 児童指導員または保育士 1名以上
看護職員 1名以上 機能訓練担当職員 1名 嘱託医 1名

4. 営業日及び営業時間

営業日 月曜日から金曜日、土曜日（隔週）、但し日曜日と祝日、お盆の2日間、年末年始の12/29～1/3までを除く。具体的には年間計画により提示する。

営業時間 午前 9:30～午後 6:00 まで

サービス提供時間 午前 9:30～午後 5:00

5. 事業内容

- ① 個別支援計画の作成
- ② 基本内容
 - ・ 個別療育支援（個別活動、自由遊び等）
 - ・ 日常生活習慣支援（日常生活動作、音楽活動、園芸活動等）
 - ・ 集団生活適應支援（朝の会、帰りの会、集団創作活動等）
 - ・ 健康管理支援（健康チェック、健康相談等）

- ・家族支援（生活・介護等相談援助、関連機関との連携等）
- ③ 日常生活介護（食事介助、排泄、更衣等の身体介助）
- ④ 送迎（事業所所有車両にて、放課後等デイサービス利用児の送迎を行う）

6. サービス内容及び一日の日課について

《主な支援として・・・》

- ・個別療育支援（個別活動、自由遊び等）
- ・日常生活習慣支援（日常生活動作、音楽活動、園芸活動等）
- ・集団生活適応支援（朝の会、帰りの会、集団創作活動等）
- ・健康管理支援（健康チェック、健康相談等）
- ・家族支援（生活・介護等相談援助、関連機関との連携等）

《日中生活の流れ》

(児童発達支援)	9:30～	受け入れ、検温、体調確認、排泄、水分補給他 自由遊び
	10:30～	朝の会、午前の活動
	11:30～	昼食、歯磨き、休憩
	13:00～	午後の活動、おやつ、帰宅準備
	14:00～	保護者への申し送り等

(放課後等デイサービス)

	14:15～	学校へお迎え
	15:00～	受け入れ、検温、体調確認、排泄、おやつ、水分補給他
	16:00～	活動
	16:45～	帰りの会、帰宅準備
	17:00	送り出し
休日	9:30～	受け入れ、検温、体調確認、排泄、水分補給他 自由遊び
	10:30～	朝の会、活動
	12:30～	昼食、歯磨き、休憩
	14:00～	活動
	15:00～	おやつ、個別活動
	16:45～	帰りの会、帰宅準備
	17:00	送り出し

※ ただし一日をとおしての利用が必要な場合は、終日サービスの提供を行うものとする。

令和3年度【相談支援事業所のどか】事業計画

瀬戸での歴史に終わりを告げ、新たに「相談支援事業所のどか」として赤磐での事業をスタートする。瀬戸相談で支援してきた160名余りの計画相談契約者はほぼ引き続き私どもで支援することとなった。他にも一般相談支援として現に関わっている方についても引き続き支援していく。福祉サービスの紹介や年金、手帳等の取得、皆さんの困りごと等への傾聴や解決に向けた支援といった基本相談も実施していく。令和元年から赤磐市の障害者基幹相談支援センターにおいて障害児・者の相談支援の部を受託し関わってきたが、新年度も週3日赤磐市の社会福祉課に席を置き業務に当たることとする。

新年度は相談員を1名増員、資格取得に向けた受講を予定しており、相談支援専門員の強化に繋げて行く。地域のニーズをしっかりと受け止めること、また、あわせて地域生活支援拠点を担う体制も整えていくこととする。

I. 実施事業

❖ 第二種社会福祉事業

① 赤磐市指定特定相談支援事業（サービス利用計画関連業務）

（対象者：身体、知的、精神、発達等 ※難病の方も数名あり）

赤磐市指定障害児相談支援事業（サービス利用計画関連業務）

いずれも障害当事者の生活上のニーズをしっかりと受け止め、プランを作成、その実施に向けた継続的な支援にあたる。

② 岡山県指定一般相談支援事業（地域移行支援、地域定着支援）

（対象者：身体、知的、精神、発達、難病）

精神科医療施設等並びに入所施設等からの地域生活への移行を支援する地域移行支援、並びに地域生活が困難な単身の障害者等が引き続き安心と安定のある地域生活を過ごせることに向け地域定着支援に携わって行く。

以上については引き続きプラン作成やモニタリングでの関わりを節目に継続的に支援に当たる。

❖ 基本相談

求めに添った障害福祉サービス事業への繋ぎ、また、障害年金や手帳等の取得、障害理解に向けた支援を始めとした地域生活上の諸問題への対応。病院や施設等からの入退院含め、諸々の生活課題への支援。

❖ 赤磐市障害者基幹相談支援センター業務の一部受託

赤磐市の障害者基幹相談支援センターで、相談支援に当たると共に、自立支援協議会の運営、研修企画の作成等に当たる。

❖ 赤磐市地域生活支援拠点の業務を受託

緊急時の受入れ対応や必要な人材の養成等に対応して行く。

❖ 障害支援区分の認定調査

法人内他事業所においてその任に当たっている方と協力して障害支援区分の認定調査にあたっていく。

II. 今年度の重点

- ① 今年度は相談支援専門員 1 名増員を目途に、年度内には資格取得に向けた研修を受講、相談支援専門員の資格取得に向けた手続きを行う。現在抱えている業務の整理を進めると共に地元を中心とした新たな計画相談の依頼にしっかり応えていくよう努める。
- ② 基本相談に多くの時間を取られる状況がある。スタッフ間で情報共有し、関係機関等と連携して、解決に向け責任を持った迅速な対応に努めていきたい。
- ③ 相談支援事業所としての役割は勿論、赤磐市の障害者基幹相談支援センターの一員であることや地域生活拠点としての機能を担っていくことを踏まえ、赤磐市内の様々な福祉関係機関との連携を日常的に図っていくことが必要と考える。
- ④ 研修や会議等を通して相談支援専門員としてのスキルの醸成を図る。また、相談に当たったケースの整理の方法を見直し、相談ソフトの導入と合わせて見やすく分かりやすいものにおいていく。

III. 職員体制

管 理 者	1 名 (非常勤・専従)
相談支援専門員	3 名 (常勤・専従)
	※2 名は赤磐市障害者基幹相談センターピーチネットに週 3 日出向
相 談 員	1 名 (非常勤・専従)
事 務 員	1 名 (常勤・兼務)

令和3年度【泉学園共同生活援助事業所】事業計画

1. はじめに

法人の通所事業所を長くご利用いただいている利用者のご家族が病気等の理由により家庭でこれまで通りの生活を送ることが難しくなったケースがここ数年で数件みられている。本来であればその方の生活を守るべくグループホーム等の居住支援を法人内で整備し、この地域での暮らしを守る支援を提供していかなければいけないと考えるが、実際はその責任を果たすことができず、他法人の事業所を頼らざるを得ないことになってしまっている。それは事業所の（法人の）力量のなさと言わざるを得ない。現在のグループホーム利用者の生活をより快適なものにしていく努力は継続していく必要があるが、同時に新規の事業展開も積極的に進め、事業所の（法人の）責任をしっかりと果たせる力をつけていく必要がある。この地域で暮らす障害を持った人たちが、安心して暮らし続けられることを支えていける事業所であることが求められている。

2. 支援目標について

- ①地域の中で個々の生活を大切にし、食事の提供、健康管理、その他日常生活の支援を行う。
- ②入居者が地域住民として責任と誇りをもって生活できるよう支援を行う。
- ③入居者が安心、安全に暮らせるよう施設整備や地域との連携を行う。合わせて災害を含めたリスクへの対応策を具体的に講じていく。
- ④支援においては、地域で暮らす一住民として入居者の意思を尊重し、自己選択、自己決定をそれぞれの生活場面で実践していく。

3. ホームの状況及び定員について

今年度は以下のホームでスタートしたい。

1) グループホームビーネン	定員 4 名 (現員 4 名)	南区福富西
2) グループホームニュービーネン	定員 4 名 (現員 4 名)	南区福富西
3) グループホームはちみつ	定員 2 名 (現員 2 名)	南区福富西
4) グループホーム菜の花	定員 4 名 (現員 4 名)	南区福富西
5) グループホーム福富Ⅰ	定員 4 名 (現員 4 名)	南区福富西
6) グループホーム福富Ⅱ	定員 4 名 (現員 3 名)	南区福富西
7) グループホーム泉	定員 4 名 (現員 4 名)	南区福富西
8) グループホームみのり	定員 2 名 (現員 2 名)	南区福富東
9) グループホームゆたか	定員 7 名 (現員 7 名)	南区豊浜
10) グループホームひばり	定員 7 名 (現員 7 名)	南区豊浜
11) グループホームこかげ	定員 7 名 (現員 7 名)	南区豊成
12) グループホームつぼみ	定員 7 名 (現員 7 名)	南区豊成
13) サテライト福富Ⅰ	定員 1 名 (現員 1 名)	南区福富西
14) サテライトはちみつⅠ	定員 1 名 (現員 1 名)	南区福富西
15) サテライトひばりⅠ	定員 1 名 (現員 0 名)	南区福富西

定員 59 名 (現員 57 名)

4. 利用者の状況について

入居者の高齢化やそれに伴う健康面での不安等、全国的に多くの事業所が抱えているであろう課題に向き合っている事業所の一つであることは間違いない。これまでバリバリと働いていた入居者が第一線を退き、緩やかな働き方へと働き方のスタイルを変えられた方も複数名おられる。高齢となっても、健康上の不安が大きくなりつつある方でも、これまでと変わらず、その人らしく安心して地域生活を送り続けていける支援を提供できる事業所でありたい。また、少人数であっても誰かとの生活に大きなストレスを抱えてしまう入居者が多くなっている現状もある。支援方法の見直しや住環境の改善等を引き続き検討していく必要がある。

5. 職員体制について

- ・ 管理者（サビ管兼務）1名
- ・ サービス管理責任者（管理者、生活支援員兼務）3名【2.0以上】
- ・ 生活支援員（サビ管、世話人兼務含む）16名【9.7以上】
- ・ 世話人（生活支援員、夜間支援員兼務含まず）実人数28名【13.0以上】
- ・ 看護師2名（非常勤）
- ・ 夜間支援員8名（うち世話人兼務1名）
- ・ 事務員（世話人兼務含む）2名

※【 】内は基準上の配置職員数

6. 利用者支援について

現状、定員上では2名の欠員となっているが、グループホームの居室として活用できていない空部屋がビーネンハイム内に2部屋（グループホームの居室としては届け出していない）ある。要因としては、少人数であっても他人との生活に大きなストレスを感じる入居者が多くなっていることがあげられる。今後の展開としては、より個別性を確保できる生活環境を目指し、誰もが安心して暮らせる居住環境の提供を目指していく必要がある。支援の方針としても、より「個」に着目した支援が求められる。

また、サテライト住居の3年の利用期限を年度内に向かえる利用者もおられ、今後の生活を具体的に検討していく必要がある。

7. 事業所運営について

今回の報酬改定では基本報酬はほぼ変わらないものの、主な加算の内容については大きな変更点が見られる。特に夜間支援体制加算が従来 of 支援対象人数による変動に加えて、区分により単価が変動するものになったことに関しては収入面では厳しくなっていると見える。また重度障害者支援加算は従来は区分6のみが対象であったものが区分4以上となり対象者が拡大された。全体的には厳しい内容の改定となったものの、新たな事業展開も視野に入れ、新規利用者の受け入れを積極的に進め、地域のニーズに応えられる事業所を目指すとともに、事業運営の改善に努めたい。

また、定員60名を超えるとサービス管理責任者の基準上の配置が3名以上となるため、年度内の事業展開次第ではサービス管理責任者の新たな配置が必要となる。

令和4年度には第6期の福祉計画に基づき、短期入所、体験利用、緊急避難場所（緊急時の居室）等を確保できるグループホームの開設を目指したい。今年度中には構想を練り、具体的に計画を検討する必要がある。

8. 短期入所

昨年度は新型コロナの影響で利用を控える利用者も数名みえたが、そういったことで利用を控えることができるような余裕のある状況の方ばかりでもなく、家庭での生活がギリギリの状態になってしまっている利用者も数名みえる。男女1床ずつという少ない枠でのサービス提供ではあるが、こういった厳しい状況になっている方に対しても安心を届けられるよう、地域支援の重要な役割を担う事業所として機能できるようにしていきたい。

令和3年度【岡山南障害者地域生活支援センター「パンフルート」】事業計画

1. はじめに

障害のある方が地域で在宅生活を送りたいという希望に沿うためには、当事者が日常生活を送る上で必要と考えられる支援を受けられるという事が大切である。人が生きていくための基本である‘衣・食・住、を支える居宅介護は障害者が地域生活を送るために大きな役割を果たしている。

居宅介護事業所の責務として、当事者・介護されているご家族が在宅生活での困り感から少しでも脱する事が出来、安心して日常生活が送れるよう当事者に寄り添った支援を行っていかねばならないと考える。

又、障害を持たれている方の社会参加・余暇活動の支援としての移動支援・行動援護、公共交通機関利用困難者の福祉有償運送のニーズも高い状況である。障害を持たれていても人や社会との繋がりが当たり前のように支えていかなければならないと考える。

2. 今後の支援について

- ・新型コロナウイルス感染症については先行きが不透明な状況ではあるが、利用者やその家族の在宅生活を継続していくために感染予防対策を講じ、必要なサービスを提供していく。
- ・地域で在宅生活を送られている当事者のニーズに応える為、居宅介護・地域支援事業共に出来る限り対応していく。人員不足は否めず十分な対応が出来ていないのが現状であるが、現在の人員で出来る限りのニーズに応えられるよう取り組んでいく。
- ・支援者の質の向上・スキルアップを図る。又、経営改善・地域のニーズに応えられるよう居宅介護員不足を解消していかねばならない。
- ・障害を持たれながら在宅で生活されている方の日常生活の困難さ・生き辛さが少しでも軽減出来るよう当事者に寄り添った支援をしていく。

3. 職員体制について

管理者兼サービス提供責任者1名。

居宅介護員 常勤職員5名（管理者兼サービス提供責任者兼務1名・グループホーム兼務2名）

〃 登録ヘルパー3名

4. 利用者数

居宅介護（家事・身体・重度・行動） 31名 援助回数/月平均 177回

移動支援 28名 援助回数/月 47回

有償運送 12名 運送回数/月平均 35回

1. 障害者の日常生活及び社会生活に基づく居宅介護事業

<p>運営方針</p>	<p>①この事業は、利用者が居宅において日常生活を営むことができるよう、その利用者の意思及び人格を尊重し、当該利用者の身体及びその他の状況に応じて、食事や入浴、排せつなどの身体介護、調理・洗濯・掃除などの家事援助、生活等に関する相談及び助言、行動する際に生ずる危険を回避するために必要な援護並びに外出時における移動の介護などを適切に行う。</p> <p>②この事業にあたっては、地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、他の居宅支援事業者その他保健・医療・福祉サービスまたは福祉サービスを提供するものとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。</p> <p>③サービスの提供にあたっては、利用者の必要な時に必要な居宅介護サービスの提供ができるよう努める。</p>
<p>対象者</p>	<p>知的障害者・身体障害者・精神障害者・難病・障害児</p>
<p>利用予定時間</p>	<p>3,600時間（年間）</p>
<p>事業の内容</p>	<p>①居宅介護計画の作成 ②居宅介護サービスの提供 ③居宅介護支援事業者や行政・その他の福祉・医療サービス機関との連携</p>
<p>事務営業日 及び営業時間</p>	<p>月曜日～金曜日 8:30～17:00 (祝日・12月31日～1月3日を除く) ※但し、緊急の場合はこの限りでない。</p>
<p>サービス提供日</p>	<p>月曜日～日曜日</p>
<p>対象地域</p>	<p>岡山市・玉野市</p>
<p>職員</p>	<p>常勤ヘルパー 5名（内管理者兼サービス提供責任者1名・兼務2名） 登録ヘルパー 3名</p>
<p>苦情処理</p>	<p>別紙法人の苦情対応規程に基づき対処する。</p>

2. 移動支援事業（市町村事業）

運営方針	<p>①この事業は、屋外での移動が困難な障害者等に対して外出の為の支援を行う事により、地域における自立生活及び社会参加を促すことを目的とする。</p> <p>②この事業にあたっては、地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村やその他保健医療サービスまたは福祉サービスを提供するものとの密接な連携に努めるものである。</p> <p>③サービスの提供にあたっては、利用者の必要な時に必要な移動支援、サービスの提供ができるよう努める</p>
対象者	知的障害者・身体障害者・精神障害者・難病・障害児
利用予定時間	1,450時間（年間）
事業の内容	<p>①移動支援サービスの提供</p> <p>②行政・その他の福祉・医療サービス機関との連携</p>
事務営業日及び営業時間	<p>月曜日～金曜日 8:30～17:00 （祝日・12月31日～1月3日を除く） ※但し、緊急の場合はこの限りでない。</p>
サービス提供日	月曜日～日曜日
対象地域	岡山市・玉野市
職員	<p>常勤ヘルパー 5名（内管理者兼サービス提供責任者1名・兼務2名） 登録ヘルパー 3名</p>
苦情処理	別紙法人の苦情対応規程に基づき対処する。

3. いきいきいずみサービス事業

運営方針	<p>①この事業は、障害者（児）が地域生活を送るにあたって必要な援助や支援の内容が公的サービスの利用対象とならない場合等に本事業でサービスを提供するものとする。</p> <p>②この事業にあたっては、地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、他の居宅支援事業者その他保健医療サービスまたは福祉サービスを提供するものとの密接な連携に努めるものである。</p> <p>③サービスの提供にあたっては、利用者の必要な時に必要なサービスの提供ができるよう努める。</p>
利用料金	30分につき800円、派遣交通費・・・1kmにつき15円
対象者	知的障害者・身体障害者・精神障害者・障害児
利用予定時間	3時間（年間）
事業の内容	<p>①サービスの提供</p> <p>②居宅介護支援事業者や行政・その他の福祉・医療サービス機関との連携</p>
事務営業日及び営業時間	<p>月曜日～金曜日 8:30～17:00 （祝日・12月31日～1月3日を除く） ※但し、緊急の場合はこの限りでない</p>
サービス提供日	月曜日～日曜日
対象地域	岡山市・玉野市(但し利用者の状況により、この限りでない。)
職員	<p>常勤ヘルパー 5名（内管理者兼サービス提供責任者1名・兼務2名） 登録ヘルパー 3名</p>
苦情処理	別紙法人の苦情対応規程に基づき対処する。

4. 福祉有償運送事業

運営方針	<p>①この事業は公共交通機関の利用が困難で移動に制約のある障害児（者）や介護保険の要介護者・要支援者などに対して、通院や通学等の日常外出だけでなく、行楽・余暇活動など生活の質と範囲を広げる一助として移動手段を提供することを目的とする。</p> <p>②この事業にあたっては、地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、他の居宅支援事業者その他保健医療サービスまたは福祉サービスを提供するものとの密接な連携に努めるものである。</p> <p>③サービスの提供にあたっては、利用者の必要な時に必要な移送サービスの提供ができるよう努める</p>
利用料金	<p>距離製運賃・・・1kmにつき120円（最初の1km 200円）</p> <p>待ち時間・・・5分まで無料、以後5分毎に60円</p>
利用予定件数	420件（年間）
事業の内容	<p>①移送サービスの提供</p> <p>②居宅介護支援事業者や行政・その他の福祉・医療サービス機関との連携</p>
事務営業日 及び営業時間	<p>月曜日～金曜日 8:30～17:00</p> <p>（祝日・12月31日～1月3日を除く）</p> <p>※但し、緊急の場合はこの限りでない</p>
サービス提供日	月曜日～日曜日
対象地域	岡山市・玉野市
職員	<p>運行管理責任者・・・西 幸子（補助者：田中 智恵美）</p> <p>運転者・・・5名</p>
苦情処理	別紙法人の苦情対応規程に基づき対処する。

令和3年度【岡山南障がい者相談支援センター】事業計画

1. はじめに

地域共生社会推進の理念の下、当事者が安心して自分らしく暮らしていくことのできる地域社会の実現に向けた取り組みを意識したい。これらの実現に向けて当事業所の役割を意識し、個別支援から南区を中心とした地区の取り組み、そして市域全体への関わりを明確にして向き合っていけたらと考えている。令和3年度より岡山市における相談支援体制整備の一環として、基幹相談支援センターが設置されることになった。当事業所もその一翼を担うことになっており、関係する機関や地域の資源との連携を図りつつ、地域福祉への一助として寄与していきたいと考えている。

2. 事業の概要

(名称及び所在地)

岡山南障がい者相談支援センター 岡山市南区福富西一丁目14番21号

(事業種別) 第二種社会福祉事業

- ①岡山市指定一般相談支援事業（地域移行支援、地域定着支援）
- ②岡山市指定特定相談支援事業（計画作成）
- ③岡山市指定障害児相談支援事業（児童福祉法）
- ④岡山市相談支援機能強化事業（岡山市地域生活支援事業）
- ⑤岡山市地域生活支援拠点事業（岡山市地域生活支援事業）
- ⑥岡山市障害支援区分認定調査
- ⑦岡山市障害者虐待防止対策支援事業（岡山市地域生活促進事業）
- ⑧岡山市障害者基幹相談支援センター事業（岡山市地域生活支援事業）
- ⑨岡山県障害者相談支援アドバイザー事業（岡山県地域生活支援事業）

3. 実践の重点として

ア) 計画相談支援・障害児相談支援

報酬改定を踏まえ、モニタリング期間を国の示す標準期間に準拠しつつ、個別のニーズに応じて質の向上策を模索しながら取り組む。

イ) 岡山市相談支援機能強化事業

専門的な相談支援の実施や複合的な課題を有する事例への対応、相談支援事業者の人材育成支援、地域の相談機関やサービス提供事業者との連携強化に向けて取り組みつつ、地域のニーズに応えられるよう取り組む。

ウ) 岡山市地域生活支援拠点事業

相談支援の強化・緊急時への対応・体験利用の機会・人材育成・地域づくりなどへの取り組みを強化し、岡山市障害者自立支援協議会を通じて担当地域における地域生活支援の中心的役割を担っていく。

エ) 岡山市障害者基幹相談支援センター事業（新規）

総合的・専門的相談支援の展開、権利擁護・虐待防止、人材育成、地域の支援体制づくり等、障害者相談支援における市域全体の核となる機関として、その役割が果たせるよう取り組む。

4. 職員体制

管 理 者	1名（常勤・兼務）※相談支援専門員と兼務
相談支援専門員	4名（常勤・専従4名）
事 務 員	1名（常勤・兼務1名）

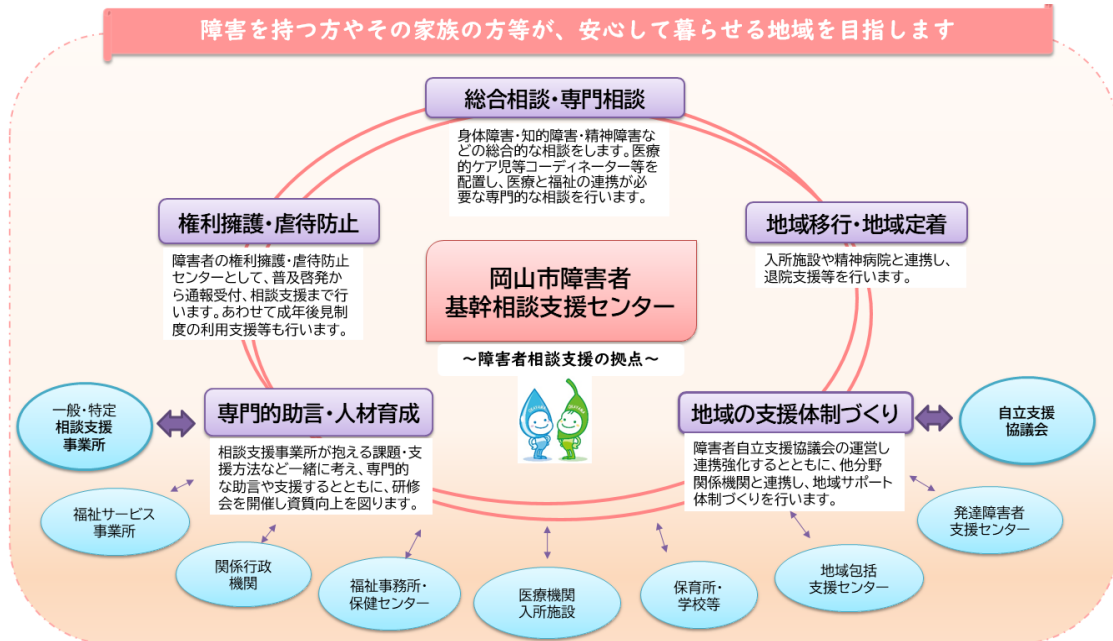
5. 令和3年度における新たな取り組み

岡山市が設置する「岡山市障害者基幹相談支援センター」事業に参画する。当該事業の実施にあたっては、委託先である4つの社会福祉法人が共同事業体（コンソーシアム）となり運営していくものである。

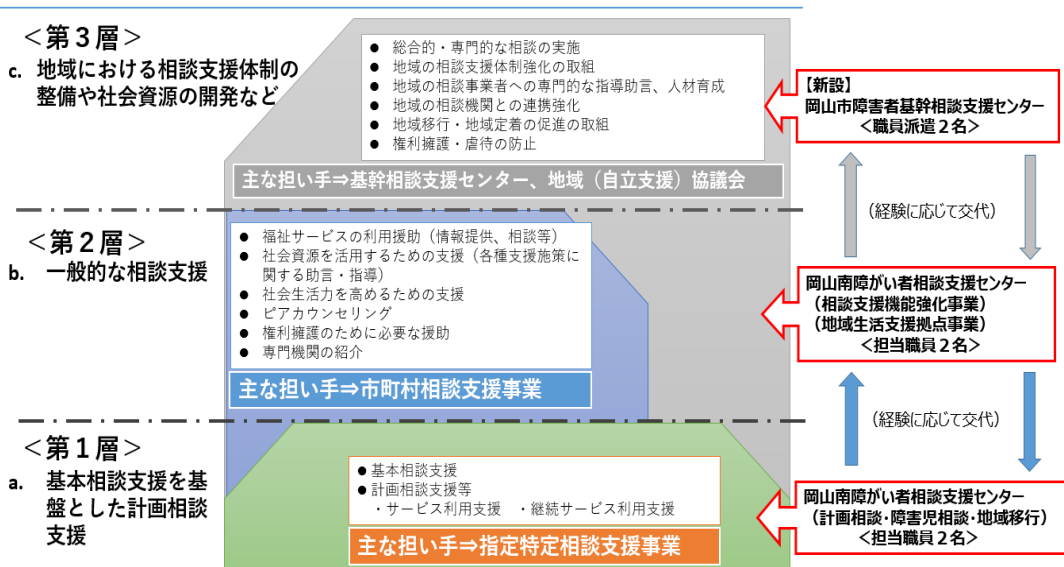
共同事業体となる社会福祉法人は以下のとおりとなる。

- ① (社福) 旭川荘
- ② (社福) 泉学園
- ③ (社福) 岡山市手をつなぐ育成会
- ④ (社福) 浦安荘

障害者基幹相談支援センターの実施に向けて、当事業所は2名の職員を派遣することとなっている。岡山市が求める配置基準を満たすことが求められており（精神保健福祉士、主任相談支援専門員等）、また一定程度の経験値も求められることになる。また、各層では経験値に応じて役割を果たすため、当事業所においては常時6～7名の専門職員を擁する必要性が出ている。



重層的な相談支援体制



令和3年度【障がい者デイセンターさくら】事業計画

昨年度は、新型コロナウイルス感染症により作業や活動、行事等に大きな影響を及ぼす1年であった。今年度についてもその影響はしばらく続くものと予測される。ただ、新たに導入する作業、外出の仕方や室内活動の工夫をすることでの新たな楽しみ方の模索をすることで作業や活動が以前同様に充実したものとなるよう整えていけたらと思う。

経営面では、昨年度3名の方が様々な事情により退所された。今年度1名の方が新たに当事業所を利用されることとなったが、収入面では依然として厳しい状況が続いている。募集に力を入れることや利用日数が少ない方への働きかけ等により、収入増に繋がる動きを模索したいと思う。

【生活介護事業】

当事業所で一人ひとりが得意とすることやできること、やってみたいと思う気持ちを大切にしたり取り組みを行なっていく。また、ご利用者との関わりについては丁寧さを忘れず、笑顔が絶えない一日となるよう心掛けていきたいと思う。支援者間での情報共有をしっかりと行ない、統一した支援となるようにしていきたい。

1、定員並びに利用状況

○定員:10名 ○契約者数:15名

○障害支援区分 平均→5.6 区分6→11人、区分5→3人、区分4→1人、区分3→0人

2、職員配置 (1.7:1)

○管理者1名(兼務) ○サービス管理責任者1名(兼務)

○生活支援員7名(内パート3名、産休中の正職1名(7月下旬に復帰予定))

○看護師1名(パート) ○嘱託医1名

○事務員1名(兼務) ○送迎スタッフ1名

3、主な支援内容

○午前中はご利用者一人ひとりのニーズに沿った個別活動、午後は仲間とのふれあいを楽しんでいた
たく集団活動を提供する。

○個別活動では、ご利用者の持たれているお力を引き出し、充実した時間を過ごしていただけるよう
に支援する。そのためにもご利用者のニーズを把握し、きちんとサポートできるスキルを磨いてい
かなければと思う。

○集団活動では、季節感溢れる内容、運動不足の解消に繋がる内容、創作活動、外出、調理実習等、
仲間とふれあいながら楽しんでもらえる時間を提供する。また、地域に出向く機会を増やし、地
域社会との繋がりを大切にしたりした取り組みも行なっていく。

【就労継続支援B型事業】

昨年度は新型コロナウイルス感染症により、取引先の減少やバザー収益の減少、作業題材確保が困難な状況に加えてコロナの影響による施設外就労作業の一時中断等厳しい1年であった。ただ、緊急事態宣言の解除を受けて来客数回復の兆しや新たな作業題材の確保ができたこともあり、今年度の収益安定に向けて体制を整えている状況である。喫茶経営については、テイクアウトや店内メニューの工夫を行なうことで人件費を抑えた運営を検討していく。また、ご利用者の関わる部分を増やし、レベルアップを図る。

1、定員並びに利用状況

○定員：30名 ○契約者数：36名

2、職員配置

○管理者1名（兼務） ○サービス管理責任者1名（兼務）
○目標工賃達成指導員1名 ○職業指導員2名（内臨職1名、パート1名）
○生活支援員7名（内パート1名） ○事務員3名（兼務1名、正職1名、パート1名）
○調理員3名（パート）

3、主な作業内容

○スイーツ班（クッキー・パウンドケーキ・焼きドーナツの製造・販売）

- ・取引先との関係を大切にし、出来る限り注文をお断りすることなく対応していく。また、コロナウイルスによりイベントやバザー等の開催が少ない状況ではあるが、開催されるものには積極的に参加し、当事業所の商品を広く知っていただけるように働き掛けていく。
- ・カフェつみ木でのワゴン販売で、集客の手段として、またご利用者の接客の作業の一環としても活用できるように商品の提供をしていく。
- ・ご利用者のスキルアップに取り組み、商品製造の円滑化と製造能力アップ、さらには焼成補助等、ご利用者の能力を見極めて取り組める工程を増やしていけるよう支援していく。

○くらふと班（軽作業・手芸・施設外就労）

- ・手芸については規模を縮小しているが、受注生産を中心としながら手空きの時間を使ってバザー商品の製作ができるよう取り組んでいく。また、軽作業については、ご利用者の特性を踏まえて単価や取り組みやすさを検討して仕入れをしていく。
- ・施設外就労については、ご利用者の特性に合わせて配置を考え、正確さと生産性を上げていく。また、契約先との良好な関係を維持し、安定した作業提供が受けられるようにしていく。

○カフェつみ木

- ・店舗経営については引き続き経費を抑えていくことを意識しつつ、顧客の満足が得られる商品、

メニューの改善に努めていく。また、コロナウイルス感染症の影響で集客が難しい状況の中で、テイクアウト商品の提供にも力を入れ、売り上げをある程度維持していける体制を整えていく。

- ・南ふれあいデイサービスセンターの昼食提供については、前年度も好評であった為、この状態を維持していきたい。また、業者を介さずに食材を準備する特別食対応での経費削減やご利用者の希望も考慮した行事食対応等にも積極的に取り組んでいき収入増につなげていきたい。

4、利用者工賃

- 工賃規程に沿い支給。平均工賃1万円を維持しつつ、引き続き皆さんの工賃アップが図れるよう取り組んでいきたい。また時給については、引き続きグループ内での一律支給で考える（但し貢献度の高い方にはリーダー手当を支給）

【多機能型事業所さくらとして】

◇地域との交流

- 前年度はコロナウイルス感染症の影響を考慮し、地域との交流については控えさせていただくこととした。当事業所からも感染者が出てしまった為、色々な意味で地域交流実施の判断の難しさを経験したように思う。地域の行事の有無も確認しつつ、当事業所主催の行事も判断していきたい。
- 行事だけでなく、事業所の花壇の整備や近隣への散策、ポスティング作業等での接点を通じて、ごく自然と挨拶を交わすことから交流の発展に繋げていきたい。

◇全体行事

- 前年度はコロナウイルス感染症の影響により多くの行事等を中止せざるを得ない状態であったが、今年度は状況を見て行事等の実施を検討していく。

◇土曜開所

- 社会との繋がりを意識した取り組みを考える。生活介護・就労継続合同の開所とし、原則日数を超えない範囲での設定としていく。

◇健康管理

- *生活介護に1名看護師を配属し、ご利用者の健康管理にあたる。
 - *毎日のバイタルチェックをきちんと行い、ご利用者の健康把握に努める。
 - *9月定期健康診断（希望者）、11月インフルエンザ予防接種（希望者）を実施。

◇給食サービス

- (株)メフォスに業務委託。メフォスとの連携の中で、よりご利用者に満足して頂ける食事の提供を考える。年2回の話し合い、年1回利用者嗜好調査を実施、年1回ご家族の試食会を実施予定。

◇送迎サービス

- 事故防止を徹底し、可能な限りニーズに沿った受け入れを考える。

令和3年度【ワークショップちどり】事業計画

はじめに

昨年度まで一般就労・高齢化などの理由で退所が相次ぎ、契約者数 17 名まで落ち込んだ。現員の長期入院、長期欠席も重なり、大変低い稼働率となった。一方、年度を通して稼働率を上げ経営の安定化を図る為、契約者数を増やす努力を行った結果、見学者・体験利用者を数名迎えることが出来、利用契約に繋がった。ちどりの強みである「アットホームな雰囲気」「皆さんの気持ちにしっかりと寄り添う支援」を活かし、心地良く安心して継続して通っていただける事業所にしたい。稼働率 100%（定員 20 名）を目指し、引き続き契約者数増に努めたい。

働く事業所としてはコロナ禍においても、受託作業が堅調で計画通り工賃が向上している。引き続き取引先との信頼関係を良好に保ち、ご利用者へ安定的に作業提供したい。

1、定員及び利用者状況

定員：20 名（契約者数 20 名）

岡山市 18 名 倉敷市 1 名 笠岡市 1 名

（10 代：2 人 20 代：3 人 30 代：3 人 40 代：6 人 50 代：1 人 60 代：4 人 70 代：1 人）

2、職員配置

管理者（常勤・サービス管理責任者兼務）1 名 目標工賃達成指導員（常勤）1 名

生活支援員（常勤）3 名 職業指導員（パート）1 名 事務員（パート）1 名

3、具体的な取り組み

- ・自社製品である紙製品は、お花を用いて新商品を各種作成し工賃アップに向け売上の増に繋げる。
- ・施設外就労・ドックフード作業は、信頼を得る中で年度を通して作業が途切れないよう努める。
- ・作業支援において、個々の障がい特性や性格を理解し、利用者の方のできる事を増し、やりがいや生きがいを一層持てるよう支援を行う。
- ・風通しの良い職場環境に努め、職員のスキルアップを図り、働き甲斐のある事業所作りに努める。

4、作業収入

各作業の具体的な目標については以下の通り。

・紙製品作業（収入目標 75 万円）

収入を追いかけず、老舗として商品力を向上させ、ファンを少しずつ獲得していく。

紙漉きや押花作業に関わる利用者の方のスキルアップを支援する。

季節の花はがき・年賀状・表彰状・絵手紙カレンダーなど多岐に渡り商品開発をしていく。

・受託作業（収入目標 120 万円）

取引先との連携を密にし、信頼を得る中で、受注増を図る。

行政機関よりの封入作業、ファイル組み立て作業の取組みを進める。

・施設外就労（収入目標 180 万円）

利用者の方の良い社会体験の場となっている。今年も従来の大和運送（株）岡山物流センター・さりお配布・島村青果に出掛け工賃アップに繋げる。事業所の収入にも繋がる為、積極的な参加に繋げたい。

- ・委託販売（収入目標 50 万円）

店頭でネイチャーファームのお花を並べ、小さいながらも福祉の店として来店していただけるよう整備し、売り上げに繋げる。売上げの主流となっている乾燥こんにゃくが品切れの無いよう在庫把握に努める。

- ・その他（収入目標 5 万円）

きょうされんカタログ販売等。

5、利用者工賃

- ・工賃規程に沿って支給する。上半期・年末・年度末賞与を支給し、作業への意欲に繋げる。各種手当を増額し全体的にアップさせたい。

6、健康や安全への取組み

<健康>

- ・毎朝のバイタルチェックを行い、日々の健康把握に努める。
- ・ご家族の方との連携を密に、病気、事故、怪我のないように努める。
- ・協力医療機関での健康診断、インフルエンザ予防接種、コロナウイルス感染予防接種をご本人の希望をもとに実施する。各検査の付き添い、検査結果の後追い等支援を行う。
- ・手指消毒、建物内手すり等の消毒を実施するなど、感染症対策を徹底する。

<安全>

- ・防災に向けた取組みを重視し、年 2 回の避難訓練（火災・地震・水害を想定）を実施する。水害訓練は近隣施設と連携を図る。又、防災に向けた知識や意識を高める取組みを行う。年 2 回防災設備の点検を行う。

7、行事

- ・お花見・泊を伴う社会体験・忘年会・餅つき・日帰り社会体験等実施する。
- ・計画立案に関しては、利用者の中から実行委員会を作り共に計画を立て楽しい取組みとしたい。

8、土曜日開所

- ・第三土曜日に原則として実施、計画立案を職員の輪番で行う。前例にとられない新しい発想で利用者の方の社会体験の拡大に寄与する。
- ・その他の土曜日は月に 1 から 3 日作業日として開所する。

9、地域との繋がり

- ・ちどり通信の発行

年 1 回（他の施設・各種機関・学校関係・地域の民生委員・ボランティア）など、総部数約 160 通配布

- ・従来より大切にしている牛乳パック回収・紙漉き講習会・リビング新聞配布、地域清掃、近隣の施設の方とのクリスマス交流会などの取組みであるが、今年度も続くであろうコロナ禍において、可能な限り繋がりが持てるよう模索したい。